

広島県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年二月十三日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和四年広島県選挙管理委員会告示第九十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和四年五月三十一日提出の「おちとしゆき後援会」の令和三年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日	
おちとしゆき後援会	3 本年収入の内訳 寄附 5,500,000	3 本年収入の内訳 寄附 5,500,000	令和五年 一月十三日	
	5 寄附の内訳 5,500,000	5 寄附の内訳 個人分 1,800,000 団体分 3,700,000		
〔政治団体分〕 宮城県商工政治連盟 東京都商工政治連盟 岐阜県商工政治連盟	〔政治団体分〕 仙台市青葉区 東京都国分寺市 岐阜県岐阜市	松塚 幾善 100,000 奈良県宇陀市		
		早川 巖 100,000 大阪府八尾市		
		志智 宜夫 100,000 兵庫県南あわじ市		
		田村 正敏 100,000 岡山県津山市		
		平田 圭司 300,000 江田島市		
		笠 燧一郎 100,000 熊本県菊池市		
		森 義久 300,000 鹿児島県鹿屋市		
		米須 義明 100,000 沖縄県中頭郡北谷町		
		後藤 準 100,000 埼玉県八潮町		
		〔政治団体分〕		

